

巻頭言

顛倒上下 無常根本

仏教文化研究所所長

讓 西 賢

医療の現場では、かつては主として担当医師の意にそって医療行為がなされていましたが、今日では、インフォームド・コンセントの精神から、患者が主体的に医療を選択できるようになりました。昨今の大学も、文部科学省からの指導もあって授業改善が強く求められ、そのためのFDと称する研修会が数多く開催されるようになりました。学生が聴こうが聴かまいが、自分流の講義を淡々と進めるということなく、学生が聴かないなら聴こうとするように、聴こうとしているならより深く理解できるように工夫した授業が求められるようになりました。これは、大学に限らず、小・中学校、高校にも同じことが求められています。先生に応じて児童・生徒・学生が工夫して授業を聴きなさい」ということは、まったく通用しない時代に変化してきているのです。今は、教える側が工夫し変化しないといけない時代になりました。

今年の四月から、「障害者差別解消法」（通称）が施行されます。この法律は、国連の「障害者権利条約」

の批准に伴って制定されたもので、外からの催促によって成立したものともいえます。すべての人が、個々の障碍を理由に不利益を被ることがないように、社会が合理的配慮をしなければいけないということです。仏教界から発信し、仏教界が先頭に立つべきことを、国連から催促されたようにも思えますが、個人と社会の関係・価値観も変わるべくして変わります。

「諸行無常、諸法無我、涅槃寂静」の三法印は、仏教の根幹であり、「顛倒上下、無常根本」（顛倒上下して無常の根本なり）と『無量寿経』には説かれています。存在、関係、順序など、すべてが流動的に変化し、人間の思いは全く通用しないのがいのちの真実です。蓮如上人は、あの時代に応じた『御文』（御文章）という手紙による教化を工夫されました。大学における仏教教育は、時代やいのちの相は変化する無常を教える教育ですから、学生の変化に応じた教育の変容は必然であり、文部科学省の指導は、機に応じたものと言わざるをえません。釈尊は「待機説法」といわれ、善導大師は「待対の法」といわれました。時代を見据えて、教える側に立っているすべての者が、時代に、学生に応じた教育方法が問われています。岐阜聖徳学園大学仏教文化研究所が果たすべき役割は、今日の日本における仏教の意義の宣布です。その一環として、このたび台湾法鼓文理学院との連携を視野にいれて、学長の釋惠敏先生にご講演いただきました。その講演の要約も含めて、本研究『紀要第十六号』をお届けします。ご覧いただければ幸いです。

二〇一六年三月三十一日

讓 西 賢